

2005 . 3 . 29

「二地域居住人口研究会」事務局

「二地域居住」の意義とその戦略的支援 策の構想

（目次）

はじめに

- 1 . 「二地域居住」の意義と新しい地域社会・国民生活
- 2 . 戦略的支援策の構想
- 3 . 具体的な施策の方向
- 4 . 構想に沿った工程表（主要課題）と役割分担案
- 5 . 「二住生活社会」における地域社会・国民生活の姿

おわりに

はじめに

本報告書は、平成 16 年度「国土施策創発調査費」（国土計画等推進調査）を活用して、学識経験者、関係省庁、地方公共団体からなる「二地域居住人口」研究会を組織し、平成 16 年 11 月より平成 17 年 3 月まで、4 回の研究会の討議内容等を踏まえて取りまとめたものである。5 ヶ月という短い期間ではあったが、広範な関係者からなる横断的な検討ができたと考えている。

「二地域居住」という言葉自体が一般的には馴染みがなく、その施策自体もあまり行われていない状況の中で、様々な環境変化を踏まえたその意義を検討し、今後の戦略的支援策の構想を示すことが重要と考え、本報告書を取りまとめた。本報告書をきっかけとして、多様な主体によるさらなる検討や具体的な取組みが進むことを期待している。こうした観点から、特に、今回研究会委員となっている省庁を中心とした関係省庁及び地方公共団体に対しては、「国土施

策創発調査」で取り上げた施策のさらなる検討や関連施策の具体化に加え、全国各地域での啓発活動等への支援も期待しているところである。

これからの日本は、価値観が多様化する中で、様々な局面で国民の「選択肢」を多くしていくことが必要であると考えている。日本人の暮らし方、住まい方の幅を拡げ、そのことと、農山漁村等における地域社会の再生・維持とが結びつくことが重要である。人口減少により、国土の中に余裕を見出せる 21 世紀こそ、日本の自然、文化、伝統・歴史を活かしつつ、「内なるグローバル化」にも支えられた「新しい国のかたち」を実現することはできないか。このことが本報告書の「眼目」である。

本報告書を取りまとめるにあたって、熱心に討議・調査にご参加いただいた委員の皆様並びに調査等にご協力をいただいた関係各位に対して、心より御礼を申し上げたい。

平成 17 年（2005 年）3 月

「二地域居住人口研究会」

委員長 小林勇造

1 . 「二地域居住」の意義と新しい地域社会・国民生活

2006 年をピークに始まる日本の総人口の減少は、時代の大きな転換であり、日本が完全に先進国型の「成熟社会」に移行することを示している。こうした中で、日本の国民がこれまで蓄えた様々なストック、アジア地域との「工程間分業」やグローバル化の便益等を最大限に活用しつつ、農山漁村等における地域社会を再生・維持し、新しい地域文化、地域産業等を創造し、先進的な成熟社会にふさわしい多様なライフスタイルと多様な産業・業態等を生み出していくことが可能な環境を整備していくことが必要である。個々人の自由な意思が尊重され、自己実現が可能な「暮らしやすい地域社会」、安心・安全・安定した

国民生活の基盤を形成していくことが求められているともいえるだろう。

内閣府の世論調査等を基に、国民の価値観等のライフスタイルの面をみると、心の豊かさの重視、自由時間の増加、ボランティア、地方圏への居住やスローライフ志向の高まり等、多様な変化が生じている。こうした変化を踏まえた、「地域づくり」が求められているといえよう。具体的には、「物質的豊かさ」より「心の豊かさ」を重視し（図 1 - 1）、経済的繁栄よりも歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する方向に変化してきている（図 1 - 2）。また、積極的な時間の使い方の受け皿として、ボランティア活動等への期待も高まっている（図 2）。

こうした中で、現状の「農山漁村」と「都市」の状況をみると、「農山漁村」では、大幅な「定住人口」の減少、急速な高齢化等により、特に、地方圏の中核・中核都市からの遠隔地において、大幅な人口の減少と低密度・無居住地域のさらなる拡大が見込まれている。2030 年における人口増減率を地域別にみると、いずれの地域も人口減少を示す中で、とりわけ地方圏の中核・中核都市の一時間圏外の市町村（2000 年の全国人口比で約 1 割）において、20%程度の人口減少が見込まれている。また、高齢者比率（65 歳以上人口比率）については、約 34%となり、約 3 人に 1 人が高齢者になるものと見込まれている（図 3）。なお、日本全体では、2050 年に約 3 人に 1 人が高齢者となる。さらに、農山漁村等の市町村を対象に行ったアンケート調査の結果によると、地方圏の遠隔地では、基本的な公共サービスや基礎的な生活関連サービスの提供の困難化、伝統的祭事等の地域文化の衰退、様々な災害の発生等が懸念されている（図 4）。つまり、広い意味での「地域社会」の崩壊が現実のものとなりつつある。

一方、心の豊かさの実現等、国民の価値観の多様化等を背景に、都市住民による地方圏への居住ニーズがかなりの程度顕在化してきている。内閣府の世論調査で、「理想の居住地域」の意向をみると、都心よりも地方圏の中心以外の市町村への選好が強まってきている。また、男女とも、高齢世代ほどそうした居住志向が強くなっている（図 5）。したがって、今後の「団塊の世代」の大量定年（約 700 万人）等を考慮するとさらに大きな動きとなる可能性が高まってい

る（図 6）。高齢化の進展等に伴い、地方圏の中心以外の市町村への選好がさらに強まることが見込まれ、こうした潜在的な地方圏への居住選好を具現化させる方策が課題となってきた。

また、総務省の「マルチハビテーションに関する調査」でも、「平日も休日も都会」との希望は四分の一にしか過ぎず、「平日は都会、休日は田舎」パターンが過半数を占める等、地方圏（田舎）志向が強いことを示している（図 7）。さらに、本研究会の委員である NPO 法人ふるさと回帰支援センター事務局長の高橋公氏の報告によると、都市生活者五万人を対象とした「ふるさと暮らしに関するアンケート調査」の結果では、ふるさと暮らしをしたいと思っている人は全体の 40.3% で、しかも、30 代の若い世代でも約 40% の人がふるさと暮らしを希望しており、都市生活者の「ふるさと」への思いは、非常に熱いものがあることが明らかになったとしている（図 8）。なお、ここでの「ふるさと暮らし」とは、「定住」、「一時滞在」、「都市と農山漁村との交流」を含む広い概念で使っているため、この三つの概念で分類し直すと、「ふるさと暮らしをしたいと思う」と回答した内、「定住」が 79.3%、「一時滞在」が 17.7%、「都市と農山漁村との交流」が 10.9% となっている（複数回答）。

ただし、平成 13 年に兵庫県が実施した「都市住民の農山漁村への移住希望」の調査によると、「農村に移住して生活する」は都市部住民回答者の 1.9% に過ぎなかったのに対して、「都市と農山漁村の両方に住むところを持って生活する」が 14.7%、「年に 1～3 ヶ月程度の滞在」が 4.1% と、合計で 18.8% の割合となっている。兵庫県内の大都市地域住民のみを対象とした調査ではあるが、「定住」に対して、本報告書で扱う「二地域居住」の潜在的な需要は約 10 倍あるものと推計している。ちなみに、平成 13 年における兵庫県の潜在的な「二地域居住人口」は、約 62 万人となっている（図 9）。

さらに、5.(1)「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージで後述するように、今回研究会として実施したインターネット等を使ったアンケート調査からも、「二地域居住人口」は現時点ではまだまだ少ないものの（約 100 万人）潜在的にはかなり大きな需要が見込めることが明らかとなっている。人口減少社会の中で、ビジネスチャンスも含め、可能性が大きく発展性の高い分野である。

こうした中で、「都市生活者等の多様なライフスタイルを実現することが可能な社会システムへの転換」に加え、今後の農山漁村の状況から生じる農山漁村側のニーズと都市の生活者のニーズをうまく組み合わせるための「新しい社会システム」を早急かつ戦略的に構築していくことが求められている。特に、農山漁村等において、これまでの「定住人口」や観光者等の一時的・短期滞在からなる「交流人口」に加え、都市住民が年間で1ヶ月以上の中長期、あるいは定期的・反復的に、農山漁村等の同一地域に滞在する「二地域居住」、その人口である「二地域居住人口」の果たす役割が注目されてくる（本研究会での「二地域居住人口」の具体的な定義等は、後述の5.(1)「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージを参照）。なお、「二地域居住人口」の定義には、地域の状況によってある程度の違いは出てくる（注1）。

こうした「二地域居住」により、都市住民は「こころの時代」の多様なライフスタイルを農山漁村で創造することが可能となり、都市生活では難しかったプライベートな書斎やアトリエ、音楽演奏室等の所有が実現するとともに、農山漁村の側でも、一定規模の消費需要、住宅需要等の創出と地域コミュニティ活動や地域文化活動等の新たな担い手の増加等が期待できる。

なお、本研究会では、上記の3つの人口に加え、インターネット住民等の「情報交流人口」を加えた「4つの人口」についてもその相互関連性等からの検討を行っている。

さらに長期的には、かなりの割合の国民が、都市と農山漁村の「二住生活」が可能な社会が実現し、都市の住民も農山漁村の住民も本来の意味での「二地域居住」を選択することが可能な社会となるだろう。都市の利便性と活力、医療、教育等の高度な生活サービス等を上手に利用しつつ、農山漁村の快適性や魅力、家庭菜園等の趣味の生活、地域のお祭り等の各種イベントへの参加等も同時に享受できる社会である。おそらくそうした社会では、男女共同参画がかなりの程度実現し、現在減少しつつある出生率もある程度上昇してくることも期待されよう。かなりの割合の国民が、二地域（都市と農山漁村）の「個性的な地域社会」の中で暮らすことを選択できる社会を「二住生活社会」と位置づ

けてみたい。

また、こうした「二住生活社会」への変化の要因として、「工業社会」を特徴付けていた「会社中心主義」、「会社人間」の影響が薄れ、人々の志向が相対的に「地域社会」や「家族」に向かっていることも大きいだろう。さらに、こうした社会では様々な新しい働き方も生まれるだろう。「物的な価値」を重視した「工業社会」の発想から、「情報や知識の価値」を重視する「情報社会」への転換をより強く促すことにより、こうした環境でこそ創り出される新しい商品や多様なサービスが、日本の新しい豊かさの源泉ともなるだろう。

ただし、こうした社会は全国一律に実現できるわけではない。本研究会の委員である鬼頭宏上智大学教授は、2003年12月20日の読売新聞の中で、『『成熟の時代』暗くはない』として以下の点を指摘している。「忘れてならないことは、成熟した産業文明社会を快適に生活できる仕組みを生み出すことである。『新しい伝統』を創出するには、地方分権を進め、中央政府も地方政府も規制を撤廃し、個人、企業、地域社会の多様な試みを促す必要がある。人口停滞の時代は地域間の人口動向にも大きな格差を生む。(中略)廃村や共同体の消滅を余儀なくされる地域が出現するだろう。今後20 - 30年は、地域間の競い合いの時代に入ったと言わなくてはならない」と見通されている。各地域の「知恵」や「魅力」等の「力量」が問われているといえよう。

さらに、最近の地域間の人口動向(2003年)をみると、地方圏では「転出超過」(8.8万人)が続いている一方、東京圏では再び「集中傾向」(10.8万人)が現れている。その要因を、「転入数」と「転出数」の動向からみると、1980年代は「遠隔地から人が入ってくる」型(発展志向型)だったのに対して、90年代後半以降は、「人が出て行かない」型(引きこもり型)となっている。もちろん、東京圏ばかりに諸機能が集中することは、国土の適切な利用や安全・安心を確保する危機管理の観点からも好ましいものではない。こうした状況を打開するためにも、「地方圏における魅力ある居住環境の創造と地域経済の活性化」を通じて、東京圏等の都市住民を地方圏に「転出」させることができれば、東

京圏等への人口集中問題にも大きな効果が期待できる（図 10 - 1 , 2）。これまでの生産機能や行政機能の分散又は移転に替わる、新しい分散政策と位置づけることもできよう。

また、国際機関である「経済開発協力機構」(OECD)の「地域開発政策委員会」(TDPC)の報告書によると、日本における現地調査等も踏まえ、日本においても、欧州諸国と同様に「都市部と地方圏の両方で生活することがさらに一般的なものになる可能性がある」と指摘している（注 2）。なお、平成 16 年度『年次経済財政報告』の中でも、地域における観光客の動向との関連で、「多くの先進国では、地方の都市や村落における生活文化、自然、農産物等を観光資源とする田園生活体験型観光が急速に発展しているが、こうした従来型ではない形の観光であれば、特別の観光資源を持たない地域でも発展が可能である。ただし、OECDの研究によると、そうした地域では観光サービス提供のノウハウが欠如している場合も多いとしている」と指摘している。

以上の観点を踏まえると、「二地域居住」の意義は、以下の 3 点に整理できる。

第一は、「二地域居住」それ自体、都市住民が多様なライフスタイル等を実現するための重要な手段となることである。その際、当面のターゲットである「団塊の世代」等、今後の年金生活者等を経て、一般の都市生活者（サラリーマン等）のかなりの割合が「二地域居住」を行うことができるような社会が将来実現することである。

第二は、農山漁村等における「二地域居住人口」の増加が、その地域の消費需要や住宅需要等を増加させ、その地域の中に新しい雇用の機会や本業以外の付随所得（「ながら所得」）を生み出すことである。これにより、各種の支援策と併せて、その地域の「定住人口」の増加に繋がることが期待できる。同時に、「二地域居住人口」となった都市住民のある程度の割合が、その地域の魅力等を実際に体験することによって、その地域の「定住人口」となることも期待できる。

第三は、様々なケア等の生活面や震災等の災害に対するセーフティ・ネット（安全網）としての役割である。特に、震災等の災害に対しては、緊急の避難

先の選択肢の一つとして安全網を厚くする効果を持つだろう。

また、「二地域居住」を「定住」や「交流」と比較すると以下のような長所等があるものと考えられる。「定住」との比較では、兵庫県の調査報告の例ではあるが、「定住」に比べ、約 10 倍の潜在的な需要があり、一般的には「二地域居住人口」を増加させやすい環境がある。また、農山漁村等の地域社会にとっても、いきなり「定住（移住）」することよりも、新旧住民間の摩擦の発生等のリスクが低くなる。

さらに「交流」との比較では、上述した経済効果等の大きさに加え、「定住」への移行可能性が「交流」よりも高いと期待できること、「二地域居住」の実践者による地域外での地域情報等の宣伝・広告効果や地元商品等の販売効果等が大きいことも十分期待できる。

さらに、このように「二地域居住人口」を考える場合、上述したように、各地域のレベルで、「4 つの人口」（情報交流人口、交流人口、二地域居住人口、定住人口）を複眼的に捉え、その相互連関と相乗効果等を考慮した検討が一層重要となる。上述したように、「情報交流」から「交流」へ、「交流」から「二地域居住」へ、「二地域居住」から「定住」へというプロセスや「二地域居住人口」が誘発する「交流人口」、「情報交流人口」の増加等も検討しつつ、その地域社会に相応しい「地域戦略」、あるいは具体的な数値等に基づいた「地域計画」の策定が必要となってくるであろう。

（注１）「鹿児島県名瀬市の総合計画」（平成 14 年 3 月）の中では、「中長期滞在者や 0 ターン者、昼間人口など」を「半定住人口」と定義し、目標人口に含めている。なお、「0 ターン」とは、U ターン就職した後、再び都市に戻って就職することや、U・I ターン者が、都市と農山漁村地域等での就職を繰り返すこと、としている。

（注２）「OECD 地域開発政策委員会」報告書（仮訳、抜粋）

「ベビーブーム世代が退職年齢に達すると、より多くの人々が地方圏で時間を

過ごすようになる。近い将来において、高齢化と人口減少が進行し、インフラ施設の改善によって旅行時間が短縮されると、都市部と地方圏の両方で生活することがさらに一般的なものになる可能性がある。欧州諸国では、地方圏に二つ目の住居を所有して、そこで週末や休暇を過ごすことがますます一般化している」(コラム：欧州諸国における二つ目の住居参照)

２．戦略的支援策の構想

上述のような「二住生活社会」を実現するため、以下のような時間的な流れによって、三つの段階を踏みつつ、「二地域居住」及び「定住」を戦略的に支援し、促進していく必要がある。

（第一段階、「団塊の世代」の「二地域居住」化）

2007 年から始まる「団塊の世代」の大量定年者（約 700 万人）をターゲットに、都市の住宅等を残したままでの「二地域居住」を積極的に促進する。2010 年を目途に、約 4 割ともいわれる「ふるさと」志向者の相当程度の都市住民が「二地域居住」を行うことができるよう、後述する各種の施策を集中的に進める。

ただし、「緑の雇用」等、国土保全等のために緊急に取り組む必要がある事業については、「団塊の世代」の「二地域居住」化と並行して施策を進めていく必要がある。

（第二段階、「二地域居住人口」の増加による農山漁村等の「定住人口」の増加）

第一段階の進展により、こうした「二地域居住人口」のある程度の割合が農山漁村等の「定住人口」に移行する。加えて、その地域の中で、「二地域居住人口」自体が創出する消費需要や住宅需要等によって、新しい雇用の機会や本業以外の付随所得を生み出す環境整備を行う。これにより、意識の多様化した若年層を中心とした都市住民が、その配偶者の所得等と合わせて、その地域に定住することが十分可能な所得環境、所得支援策等を整備する。その結果として、

「男女共同参画社会」、「子どもの多い社会」の実現を農山漁村等において目指す。

こうした新規の定住者は、本研究会の委員である（株）リクルート関西エリアマネージャーである中山洋子氏の作成された「田舎移住クラスター構造」の職業型に当たる。「職業選択の延長線上に田舎を選択する。農林漁業希望者や地方産業への従事を希望するような人たち」である。こうした定住者は、農山漁村等における多様な産業を再生・維持し、活性化させていく上で基幹となる人材として期待できる。なお、「田舎移住クラスター構造」の「趣味型」（自然興味層）を「二地域居住」と位置づけることもできよう（中山委員作成の図 12）。

なお、西川栄明『40 歳からの都会 2 田舎 8 の生活術』講談社によると、自治体職員（38 歳）のコメントとして、「福祉、医療施設などの充実をはかることで、町おこしができるのではと思っています。若い移住者に来てほしいのですが、まずは年配の人たちが移り住むことによって、介護士やホームヘルパーなどの雇用の機会をつくり、その後に働き盛りの人たちを迎えるという発想の転換です」とも紹介している。

（第三段階、都市住民による「二住生活社会」の実現）

さらに長期的（2030 年頃）には、かなりの程度の都市住民が、都会等での就業を維持しつつ、生活時間のかなりの部分を農山漁村等でも過ごすという新しいライフスタイルが確立してくる。農山漁村にも都市にも両方に軸足をおいた、本来の意味での「二地域居住」が生活の基本となり、「二住生活」が一般の生活者のライフスタイルとなる。その際、兼業禁止規定の緩和等が進めば、農山漁村等でもある程度の所得獲得の可能性も出てくる。生涯生活時間の中で考えた二地域居住や年間の総時間の中での二地域居住等、「二地域居住」自体の在り方もますます多様化することとなるだろう。同時に、家族の在り方も住まい方、働き方等の変化を伴いつつ、多様化することとなる。なお、かつて欧米から「うさぎ小屋」と揶揄された日本の住宅環境等も、こうした新しいライフスタイル等を実現することによって、世界のグローバル・スタンダードとなることも夢ではないかもしれない。また、「住民が地域を選ぶ」という、いわゆる「足による投票」（ティボーの地方公共財の理論）がほぼ実現している社会状況も生まれ

てきているだろう。

3 . 具体的な施策の方向

「具体的な施策の方向」の最初に、一部繰り返しになるが、いまなぜ「二地域居住」を中心とした本構想が必要なのかを確認しておきたい。もちろんこれまでも、UJ1 ターンを含め様々な農山漁村等における定住策等が検討・実施されてきており、相応の成果は得ている。しかしながら、現時点では以下のような新たな環境変化に積極的に対応していく必要があると考えられる。

2007 年から始まる「団塊の世代」の大量定年(約 700 万人)は確実であり、その人々の獲得する膨大な退職金等も考慮すると、こうした構想に対する潜在的な需要は十分大きいものと期待できる。

インターネットの急速な普及等により、情報取得の容易性はブロードバンド化等により飛躍的に向上しており、地域間格差も縮小している。こうした情報提供環境を積極的に利用できる状況にある。

様々な NPO の出現とその強化により、そうした組織の力を積極的に活用できる環境が生まれている。

農山漁村等の現況も重要である。既に述べたように、農山漁村等では、2006 年をピークに始まる日本の総人口の減少に先んじて、大幅な人口の減少や急速な少子高齢化が進行しており、地域社会内での危機感が十分醸成されている所が多い。

具体的な農山漁村居住等に対するアドバイスをみると、「できれば都会の拠点は残す」、「年をとったら都会に戻る」との指摘がある。「体力の衰え、突然の病気に対する不安」等に対して、都市の拠点の重要性も再認識されている。

以上のかんがりの点は、少なくとも 10 年前にはほとんど存在していなかったと考えられる。

また、前述した高橋委員によるアンケート調査結果の報告によると、都市生活者が最も求めている支援策は、「情報提供の実施」(52 . 3 %)、次いで、「紹

介・相談業務」(36.1%)、「現地体験ツアーの実施」(30.0%)、「情報センターの設置」(22.9%)となっている。また、土地・建物等に対する情報提供及び斡旋の中で、最も多いのは「空き家」に関する情報提供となっている(65.7%)。

なお、野村総合研究所の玉田理事の資料によると、「地方の空き家」は、2000年の約 300 万戸(空き家率 11%)から、2020 年には約 460 万戸(空き家率 18%)に急増するものと予測している(図 11)。

また、こうした都市生活者のニーズに対して、農山漁村側の住民のニーズを的確に把握し、集約していくことも重要である。全体として、受入意欲が拡大する中でも、その地域が必要とする人とはいかなる人なのか(人材の質等)、地域住民によるコンセンサスづくりとその情報発信が必要となってくる。また、「都市住民側」と「地域住民側」のギャップの「すり合わせ」も課題である(中山委員作成の図 12)。さらに、中山委員は、「移住プログラムは必要だが、実態はニーズが多様化しすぎていて、分析は難しい。また、分析と同じように現場の生の声にも耳を傾ける必要がある」とも指摘している。なお、「5 万人のアンケート調査結果活用研究会」では、「ふるさと暮らし 10 か条」(仮称)の策定を政策提言の一つとして取り上げている。

地域コミュニティ活動や地域文化活動等をみても、都市住民は「お客さん程度の参加」を考えているのに対して、地域住民は、「準備段階から当日の役割までの参加」を期待しているかもしれない。こうしたミスマッチを地域のレベルでいかに解消していくかが課題である。「人口が減っている地域では、無条件で都市住民が歓迎される」といった都市住民側の一方的な「思い込み」には十分注意する必要があるだろう。

以上の観点を踏まえ、現時点で重要と考えられる具体的な施策としては、以下のような点が指摘できる。また、NPO 法人ふるさと回帰支援センターが中心となって取りまとめた「5 万人のアンケート調査結果活用研究会」の「ふるさと暮らしを促進するための政策提言」(2005 年 1 月 26 日)を十分参考にさせていただいている。

(1) 都市生活者等の多様なライフスタイルを実現

することが可能な社会システムへの転換

新たな休暇制度、就業制度等の検討（有給休暇の完全消化、隔週を含む週休三日制、年数回の長期休暇、短時間正社員・在宅勤務（テレワーク）等の環境整備、兼業禁止規定の緩和等）

都市・農山漁村間の各種交通費負担の軽減策の検討（鉄道、高速バス等の特別割引、特別回数券（二地域居住パス）等）

地域づくりのための各種寄付金制度等の活用と拡充の検討（ふるさと寄付金控除、ふるさとづくり基金、各種オーナー制度、企業の社会的責任投資等）

新規の農山漁村定住者に対する所得支援策等の推進（「緑の雇用」等）

農山漁村等のゴミ処理費用等の二地域居住者の費用負担（住民税、ゴミ処理の有料化等）、二地域での公共料金負担等のあり方の検討

「二地域居住」を前提とした、使いやすい「リバースモーゲージ制度」の再設計とホームセキュリティ、家事代行等、「二地域居住」を支援するための新しいビジネス等の開発と普及の促進

地域におけるNPO等を主体とした「趣味のサークル」、「仲間づくりの会」、

「地域のお祭り等の各種イベント」等の普及・開催の支援等

「二地域居住」等の促進に資する交通・情報通信ネットワーク、医療・介護体制、子育て支援体制等の整備促進等

（２）農山漁村のニーズと都市のニーズを効果的に組み合わせるための社会システムの構築（生活者、消費者の視点からの情報提供環境の整備等）

都市と農山漁村を結ぶ共同の情報発信アンテナショップや東京、大阪等の大都市にある都道府県のアンテナショップ等への「専用のコーナー」の設置、各都道府県のいわゆる「県人会」等との共同事業の実施等による、都市住民等に対する情報提供体制の強化（「ふるさと回帰支援コーナー」（仮称）の設置等）

地域におけるワンストップ情報支援センターの設置と地元企業等への職業紹介を含む相談体制、情報提供体制の強化（「地域別ふるさと回帰支援セン

ター」等)

安全性等の評価を含む「空き家検地」調査の実施、地域「空き家」ナビ等の開発、空き家契約等の仲介機能を有する空き家活用のための新しい組織や農家民宿等も含めた「空き家」に対する客観的な評価・支援機関の設置の検討等

都市住民の視点から地域の魅力を総合的に評価した、使いやすい指標等の開発の促進、都市住民の地域選択を支援するための専門家(地域情報コンシェルジュ等)の育成(農業改良普及員の活用等も考えられる)

全国商店街震災対策連絡協議会と関係市町村等による「震災疎開パッケージ(こころの保険等)」、インターネット住民(「e-村民」等)等、「情報交流人口」を増加させるための施策の促進

以上の観点を踏まえた、多様な主体の参加と連携による総合的な「モデル事業」の実施

(3) 4つの人口(情報交流人口、交流人口、二地域居住人口、定住人口)の相互連関と相乗効果を意図した「地域計画」の策定促進

- ・ 各地域における4つの人口の把握とそうした具体的な数値等に基づいた「地域計画」の策定の促進
- ・ 「二地域居住」や「定住」等に対する受入側の地元住民の意識や地域の慣習等の調査の実施

(4) 情報通信技術(ＩＴ)等の活用とコミュニティ・ビジネス等の促進

各種生活関連サービス機能の代替の促進(遠隔医療・教育、ネットショッピング、高齢者の安否見守りサービス、緊急通報サービス等)

「特区」等規制緩和を活用した「新しい仕事」の開発(「どぶろく特区」等)

新しいシステムでの農産品等に対する都市住民購買層の開発(「トキ米」等)

4 . 構想に沿った工程表（主要課題）と役割分担案

（ 1 ）第一段階（「団塊の世代」の「二地域居住」化）

都市と農山漁村を結ぶ共同の情報発信アンテナショップの設置や大都市にある都道府県のアンテナショップ等内への「専用のコーナー」の設置等（NPO、地方公共団体、民間企業等）

地域におけるワンストップ情報支援センターの設置等（NPO、地方公共団体等）

安全性等の評価を含む「空き家検地」調査の実施等（国、地方公共団体等）

各種交通費負担の軽減策の実施（民間企業等）

「趣味のサークル」、「仲間づくりの会」等の普及の支援等（NPO等）

4つの人口の相互連関と相乗効果を意図した「地域計画」の策定（地方公共団体等）

（ 2 ）第二段階（「二地域居住人口」の増加による地方の「定住人口」の増加）

ホームセキュリティー、家事代行等、「二地域居住」を支援するための「コミュニティ・ビジネス」等の促進・普及（民間企業等）

地域づくりのための各種寄付金制度等の活用と拡充（地方公共団体等）

（ 3 ）第三段階（都市住民による「二住生活社会」の実現）

新たな休暇制度、就業制度等の普及（隔週を含む週休三日制、兼業禁止規定の緩和等）（国、民間企業等）

「二地域居住人口」を考慮した住民税課税等、費用負担のルールの確立（国、地方公共団体等）

「二地域居住」等の促進に資する交通・情報通信ネットワーク、医療体制等の整備促進（国、地方公共団体、民間企業等）

5 . 「二住生活社会」における地域社会・国民生活の

姿

(1) 「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージ

本研究会では、既述したように、インターネットによるアンケート調査を中心に「二地域居住人口」の現状推計と将来の潜在的な需要量のイメージを試算した。「人口 30 万人以上」の都市住民を対象に、以下の定義により二地域居住人口の現状推計等を行っている。

二地域居住の定義：「二地域居住」とは、都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期（1～3 ヶ月程度）定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

都市住民アンケート調査結果をみると、総計ベースで、「現在行っている」が 2.5%、「将来行いたい」が 51.5%となった。「将来行いたい」の内訳をみると、全回答者に占める割合で、「まもなく始める予定」（実行予定分）が 0.7%、「制約はあるが行いたい」（強志向分）が 3.8%、「制約が解決されれば行いたい」（弱志向分）が 36.1%となっている（図 13 - 1, 2）。

本アンケート調査結果と国土交通省国土計画局の年代別の将来推計人口により、大胆な仮定の基で「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージを描くと、2005 年で約 100 万人（都市人口比：2.5%）、2010 年で約 190 万人（4%）、2020 年で約 680 万人（17%）、2030 年で約 1080 万人（29%）となる（図 14）。

また、現状の「二地域居住滞在先」をみると、首都圏、中部圏、近畿圏でそれぞれ日本地図に示すことができる（図 15 - 1, 2）。首都圏、中部圏が比較的その周辺部に偏っているのに対して、近畿圏では和歌山県以外はかなり分散している。

(2) 「二住生活社会」における地域社会・国民生活の未来像

「二住生活社会」における地域社会及び国民生活の将来の姿を大胆に記述すると、以下のような未来像が描ける。若年層の二地域居住、中高年層の二地域居住、都市住民を受け入れた地方公共団体の取組、地域住民の声等を取り上げ

ている（別紙参考参照（略））。

おわりに

本報告書は、「二地域居住」というコンセプトを中心に、将来の地域社会・国民生活及び国土のあり方を検討したものである。「4つの人口」の中で、これまで意識することの低かった「二地域居住人口」について、最近の環境変化を踏まえた上で、その現状の把握とともに、新たな戦略的支援策の構想の提案を行っている。

「魅力ある地域社会づくり」の上で、各地域がそれぞれ独自の戦略を持って取り組むことが最も重要であるが、上述したように日本全体で新しい社会システムを構築していくためには、国の役割も大きい。幅広いコンセンサスづくりの中で、政府全体として、本構想を支援していく必要があると考えている。

また、本研究会委員である佐藤友美子サントリー（株）不易流行研究所部長が指摘したように、本構想の戦略的ターゲットは「女性」である。「女性向けの施策が必要ではないか。女性を誘導できれば、男性は簡単について行く。また、イベント等の場で、女性の持つ都会的なセンスを田舎に活かしてもらう方向にすれば明るい未来を描けるのではないか」と述べている。「会社人間」であった男性に比べて、主婦を中心とした女性は現在住んでいる地域社会との繋がりも強い。こうした女性を惹きつける具体策にこそ地域の「力量」が問われている。

さらに、観光等の交流と二地域居住、さらには定住では、その政策対応もかなり違ったものとなる。もちろん、都市生活者等の多様なライフスタイルを実現することが可能な社会システムへの転換等、共通する部分も大きい。しかしながら、『国土交通』（2004年11月号）で、観光プロデューサーの原重一氏が指摘しているように、「目標ないしキャッチフレーズのひとつは『住んでよし、訪れてよし・・・』の町づくり。しかしこれも注意しないと“金太郎飴”に繋がる。たとえば、阿寒湖温泉や雲仙温泉は訪れていい“ところ”だが、こういう観光地を誰もが住んでみたくなる“ところ”にすべきかどうかは議論・検討が必要である。筆者はむしろ住んでよいところにしてはいけないのではとさえ主張している」と書いている。また、同氏は、農村の観光活動等についても、「問

題のひとつはこうした需要を受け入れる供給側が、この事業を本業として取り組もうとしているのか副業なのかあるいはボランティアとしてなのかが定かでないことだ。『90%の人たちが生活保守主義つまり今の生活を変えたくない状況下で、『変えてよくする』『変わってよくなる』意識改革が出来るかどうかだ』とも指摘している。これらの点は、農山漁村地域の大きな課題である。「農山漁村の荒廃が行き着くところまで行き着く」前に、地域自身が行動を起こす必要があるだろう。

21 世紀の人口減少期の中で、各地域の「意思」に基づき、地域間での「人口の取り合い競争」が起こるだろう。多様なライフスタイルが実現できる、多様な個性を持った地域が全国各地に存在する意義は大きい。これまでどちらかという脇役であった、主婦を含む「女性」、「高齢者」、そして「中山間地域等の農山漁村」がこれからのフロンティアとなることが期待されているのである。

もちろん、本報告書では検討が十分でない点多々あると認識している。「国土保全等のための森林、農地等に対する具体的な処方箋」、外国人労働者を含む「内に向かい入れるグローバル化」等はほとんど扱っていない。また、「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージを踏まえた、個別地域に与える経済効果や「二地域居住」の分類ごとの分析等については今後の課題である。その際、「二地域居住人口」についての「質」の議論はさけて通れないであろう。

最後に、こうした構想の実現に向けて、多様な主体による取り組みを一層促す必要がある。特に、国土交通省国土計画局及び関係省庁に対しては、「社会経済情勢の変化に適切に対応し、国民に安心かつ豊かな生活を確保するための新たな国土計画」の検討過程の中で、本構想をできうる限り反映させていくことを期待している。

なお、本調査と同時に実施した関係省庁の調査報告書等も併せてお読みいただければ幸いである。

(参考文献等)

1. 「鬼頭宏が語る『歴史人口学から見た国土のあり方』」(国土交通省国土技術

政策総合研究所、平成 16 年 1 月)

2. 「100万人のふるさと」(NPO 法人ふるさと回帰支援センター、2004 年秋)

3. 「ふるさと暮らしを促進するための政策提言」(5万人のアンケート調査結果活用研究会、2005 年 1 月 26 日)

4. 玉田樹「地方“兼居”の構想」(地方財務、2004 年 7 月号)

5. 横山禎徳(2003)『「豊かなる衰退」と日本の戦略』(ダイヤモンド社)

6. 木村良樹(2004)『鄙の底力』(中央公論新社)

7. 国土審議会調査改革部会「国土の総合的点検」(平成 16 年 5 月)

8. 観光立国推進戦略会議「観光立国推進戦略会議報告書～国際競争力のある観光立国の推進～」(平成 16 年 11 月 30 日)

9. 岩瀬忠篤(2004)『消費者から情報社会を考える』(大学教育出版)

平成 16 年度国土施策創発調査「二地域居住研究会」 委員名簿

：委員長

井手 康彦 NTT コミュニケーションズ(株)第一法人営業本部企画部長

江崎 雄治 専修大学文学部助教授

鬼頭 宏 上智大学経済学部教授

小林 勇造 (株)野村総合研究所顧問

佐藤 友美子 サントリー(株)不易流行研究所部長

高橋 公 NPO 法人ふるさと回帰支援センター事務局長

中山 洋子 (株)リクルート関西エリアマネジャー

(関係省庁)

総務省自治行政局地域振興課過疎対策室長 阿部 守一

農林水産省農村振興局計画部事業計画課事業総合調整室長 尾藤 勇

林野庁国有林野部業務課国有林野総合利用推進室長 平之山 俊作

国土交通省都市・地域整備局地方整備課長 高津 充良

国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室長 後藤 隆之

(地方公共団体)

【都道府県】

福島県企画調整部企画調整総務領域参事 野崎 洋一

新潟県総合政策部地域政策課参事(中山間地域振興担当)並木 茂吉

和歌山県農林水産部緑の雇用推進局新ふるさと推進課長 西山 彰彦

高知県企画振興部地域づくり支援課長 吉田 眞里

【市町村】

福島県泉崎村助役 御代 典文

新潟県佐渡市企画情報課長 齋藤 英夫

長野県飯山市経済部長 今清水 豊治

二地域居住研究会開催状況

	開催日時	内容
第1回	11月1日	・今後の進め方について ・「歴史人口学から見た国土のあり方」 ・「ふるさと暮らしに関するアンケート調査」
第2回	11月26日	・地方公共団体の取り組み状況と今後の課題等の報告 ・客観的指標等による半定住等に関する分析
第3回	平成17年2月18日	・「二地域居住人口」の推計と予測結果 ・情報発信手法の検討 ・「ふるさと暮らしを促進するための政策提言」 ・報告書(素案)について
第4回	平成17年3月9日	・関係各省庁による調査結果の報告 ・報告書(案)について